



平成28年度4月

我 議会 と 市民

その思い、
私たちに
お聞かせください

テーマ以外のことでもかまいません。自由なご意見を！

テーマ 「ストップ 人口減少・少子化」
報告 「議員定数4減を決定！」ほか

主催：永平寺町議会



永平寺町民指標

私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。次の指標を私たちの合言葉とします。



笑顔であいさつを交わしましょう

えがお

か



慈しみの心を育てましょう

いつく



平和なくらしと自然を守りましょう

へいわ

しぜん



いつでも感謝の気持ちを持ちましょう

かんしゃ



自信と誇りを持ち活力ある町を築きましょう

じしん

ほこ

かつりよく

ぎす

町の花 梅
町の木 油桐



議会報告

議員定数14名に決定

議会では、議員定数・議員報酬・政務活動費について、議会行財政改革特別委員会を設け、議員間討議、講師を招いての講義、「議会と語ろう会」での町民の意見聴取などを行い検討してきました。

議員定数の変遷

1 議員定数

この3月議会において、議員定数を次の選挙から現在の18名を4名削減し、14名とすることを決定しました。

その背景には、5年後から始まる地方交付税の削減による厳しい財政状況、定数設定の大きな基準となる人口の減少、近隣市町の議員定数との比較などがあげられます。

	議員定数
H18.2	42名
H18.8	20名
H22.8	18名
次の一般選挙	14名

2 議員報酬

次の選挙後は議員が4名減少することに伴い、議員一人当たりの活動量が増えることが予測されるため、報酬を上げる方向で検討しています。

また、若い方が立候補しやすくするため、特別の手当てなどができないか検討しています。

永平寺町議会基本条例（抜粋） （議員報酬）

第19条 議員報酬は、別に条例で定める。

2 議員報酬の改正にあたっては、行財政改革の視点はもとより、町政の現状及び課題ならびに将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、町民の意見等総合的な観点から決定するものとする。

3 議員報酬の条例改正議案は、町民の直接請求による場合及び町長が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して委員会または議員が提出するものとする。

3 政務活動費

県内の状況として、市議会ではほとんどがこの制度を設けていますが、町議会では高浜町だけとなっています。また、全国的にも政務活動費に係わる問題が多数発生していることから、当議会では設けない方向で検討しています。ただ、多様化する行政課題に対する議員の調査研究活動が増していく中、委員会等の活動費を増額できないか検討しています。

政務活動費とは

議員が実施する調査研究、研修、広報・広聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付する。

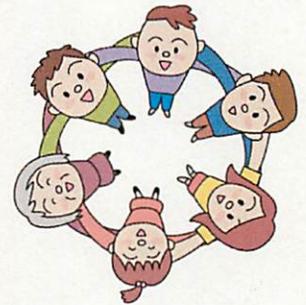
ストップ 人口減少・少子化

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略

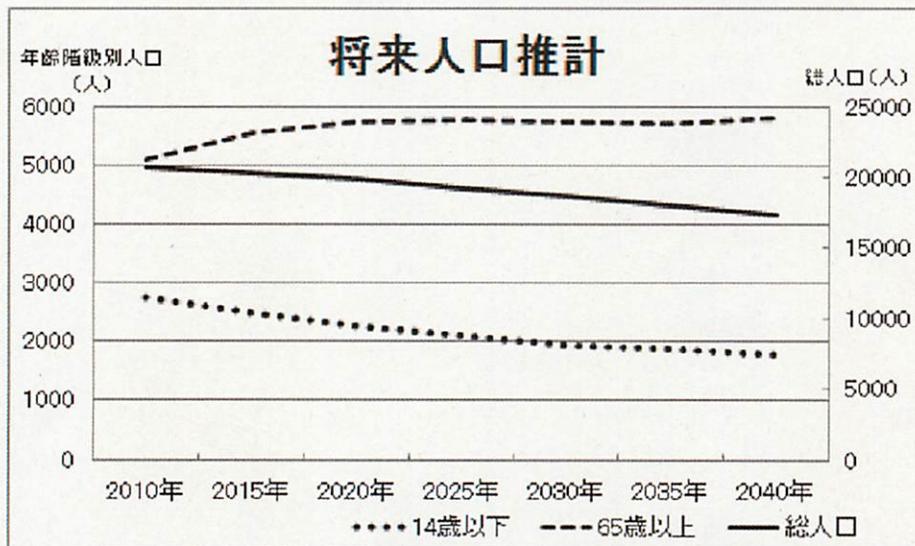
1 今後の永平寺町の人口動向

2040年の永平寺町の総人口は、2010年から3,325人減少（比率で16%の減少）して17,325人になると推計される。

2040年と2010年の人口における年齢階級別状況を比較すると、65歳以上の人口が増加（700人、比率で14%の増加）する一方で、14歳以下の人口が大きく減少（941人、比率で34%の減少）する推計となっている。



国立社会保障・人口問題研究所の推計より



永平寺町人口	2010年		2040年	増減
総人口	20,650人	→	17,325人	16% 減
年少人口（14歳以下）	2,733人	↘	1,792人	34% 減
生産年齢人口	12,840人	↘	9,756人	24% 減
老年人口（65歳以上）	5,077人	→	5,777人	14% 増

目指すべき将来人口

2060年に19,000人程度の人口の維持を目指す

地区でのお話、アンケートでのご意見

- ・地区の小学校の児童がいなくなった。子供が少なくなると「おらが学校」はどうなるのか・・・
- ・(地域が) 高齢化しており、すでに若者が少ない
- ・雇用があれば人は来るはずだ

2 永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、平成26年11月に、人口減少の歯止めと人口の東京一極集中の是正による人口減少問題の克服を目指して、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国の将来人口を推計した「長期人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示した。



こうした国の動きを踏まえ、改めて人口減少と少子高齢化に伴う社会構造の変化に正面から向き合い、「住みたくなるまち」の実現を目指し、これまでの取組みをさらに加速するため、「永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」〔平成27年10月〕（以下、「総合戦略」という。）を策定した。

「総合戦略」では、子育て世代が流入する環境づくりのための、結婚・出産・子育て支援の強化を出発点として、教育・学術研究機関などをはじめとした多様な地域資源を積極的に活用しつつ、新たな雇用の機会を確保し、あわせて、魅力あるまちづくりを進めることで、全体として人を呼び込むことを総合戦略の基本目標（戦略の4つの柱）とする。

全体方針	「出会いよし、子育てよし、働いてよし、住んでよし」永平寺町の実現
------	----------------------------------

基本目標Ⅰ 永平寺町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標の 目指すべき成果指標	合計特殊出生率 平成32年 1.5 [平成52年 1.8]
--------------------	----------------------------------

合計特殊出生率；人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。

平成20年から平成24年にかけての永平寺町の合計特殊出生率は、1.40。平成52年までに合計特殊出生率1.80を目指す。その過程で4年後の平成32年に合計特殊出生率を1.50とする。平成52年に合計特殊出生率1.80を達成すれば、19,000人程度の人口が確保することができる。

基本目標Ⅱ 永平寺町の地域資源を活用した安定雇用を創出する

基本目標の 目指すべき成果指標	平成31年までに累積130人の従業員増加 (内、女性正規従業者数 80人増加)
--------------------	--

基本目標Ⅲ 永平寺町への新しい人の流れをつくる

基本目標の 目指すべき成果指標	子育て世代（25歳から39歳まで）の転入者数と転出者数を均衡させる
--------------------	-----------------------------------

基本目標Ⅳ 永平寺町らしさを活かして、時代にあった「誰もが住みやすい」まちをつくる

基本目標の 目指すべき成果指標	限界集落「0」の維持
--------------------	------------

限界集落；過疎化などにより、人口の半数以上が65歳以上の高齢者となってしまったために、社会的共同生活の維持が困難になってしまった集落のこと。

3 「総合戦略」 “ストップ 人口減少・少子化 ” 主な基本施策

[基本目標Ⅰの基本施策より]

☆ 保育サービスの強化【拡充】

延長保育・夜間保育・休日保育など、仕事と子育てが両立できるよう新たな保育ニーズに合わせて、サービス内容をさらに強化。



延長保育・夜間保育・休日保育利用者数
年間延べ 802人（平成26年度） ⇒ 年間延べ 1,000人（平成31年度までには目標を達成）

☆ 放課後健全育成事業の充実【平成27年度から拡充】

仕事と子育てが両立できるよう、放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を充実。

放課後児童クラブ登録者数
年間 295人（平成26年度） ⇒ 年間 330人（平成31年度までには目標を達成）

☆ 効果的な学校給食費無償化事業の実施【拡充】

子育て費用の負担軽減、町内農業の振興や農業者育成、食の安全や地産地消の教育を推進するため、特長のある子育て施策を推進。

学校給食の食材における地元産品の使用割合
32%（平成27年度） ⇒ 50%（平成31年度までには目標を達成する）

☆ 世帯特性にあわせた子育て支援制度の登録制度【新規】

3世代同居家庭でのおじいちゃん、おばあちゃんによる「孫の世話」を支援するための登録制度を創設。

支援制度登録者数
50人（平成31年度までには目標を達成する）

☆ 子育てしやすいまちえいへいじ 就業者支援制度（仮）の創設【新規】

子育てによる離職者の再雇用を住まいの近くで実現（職住近接のまち）するために、企業登録制度や奨励金制度を創設。

制度利用による再雇用者数
年間 5人（平成31年度までには目標を達成する）

[基本目標Ⅱの基本施策より]

☆ 地域資源を活かし、ターゲットを絞った企業誘致【拡充】

永平寺町の地域資源（医療・福祉分野の強み）、地域特性（北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点）を活かした企業誘致に取り組む。

地域資源を活かした町外からの企業誘致件数
延べ 1 件（平成31年度までには目標を達成する）

☆ 永平寺町版高齢者移住制度（生涯活躍のまち）の検討【新規】

永平寺町の地域特性に合わせた高齢者移住制度について検討を行う。

検討会の開催
1 回（平成31年度までには目標を達成する）

[基本目標Ⅲの基本施策より]

☆ 定住促進支援策の実施【平成27年度から新規】

住みいる定住応援事業 定住人口を増加させるため、定住促進ワンストップ相談（住・職等）窓口を設置して定住相談を受け付けるとともに、定住に関する補助制度を創設して、定住を促進。

定住相談件数
年間 10 件 (平成 27 年度中には目標を達成する)

☆ ほどほど田舎移住体験事業の実施【新規】

永平寺町の地域資源(豊かな自然)、地域特性(北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点)を活かした、ほどほど田舎移住体験事業「一般向け」、「学生向け(夏季休対応)」を実施。

移住体験事業参加者数
年間 30 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)

☆ 特色ある宅地造成プランの策定【新規】

永平寺町の地域資源を活かした宅地造成プランを策定して、住宅取得の利便性を高める。

宅地造成プランの策定
1 件 (平成31年度までには目標を達成する)



町が造成した栗住波団地

☆ 空き家等利活用による定住の促進【新規】

空き家等利活用協議会を設立し、空き家見学ツアーの開催や、空き家データベースを利用した定住を推進。

空き家を利用した定住件数
延べ 1 件 (平成 31 年度までには目標を達成する)

[基本目標Ⅳの基本施策より]

☆ 地域の拠点づくり事業の実施【平成 27 年度から新規】

「小さな拠点」形成のためのネットワーク再編事業 子どもからお年寄りまで、安心してその地域で暮らしながら公共サービスにアクセスできるように交通ネットワークを構築。

永平寺町が運行する交通ネットワーク利用者数
年間 36,800 人 (平成26年度) ⇒ 年間 42,000 人 (平成30年度までには目標を達成する)

4 平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度当初予算にかかる「総合戦略」関連事業

() は国県支出金、地方債の金額

■ 平成 27 年度 補正予算 [加速化交付金]

えいへいじ産学官協働プラットフォーム構築事業	4,400 万円 (国 4,400 万円)
越前加賀インバウンド推進事業	700 万円 (国 700 万円)

■ 平成 28 年度 当初予算

基本目標Ⅰ関連

特別支援教育支援員配置事業	3,742 万円
学校給食費無償化事業	1 億 56 万円
男女共同参画計画冊子印刷、若者出会い交流事業、保幼小連携アドバイザー事業	
すみずみ子育てサポート事業委託料 (委託事業者の拡充)	

基本目標Ⅱ関連

地域資源活用事業	550 万円
観光まちなみ魅力アップ事業	2 億 3,343 万円
	(国 8,048 万円 県 6,036 万円 町債 7,200 万円)

道の駅指定管理委託料 1,160 万円
 ふるさと納税ありがとう事業、ARアプリ普及事業、チャレンジ企業支援事業
 販路開拓支援事業補助金、里山里海湖ビジネス推進事業補助金、がんばろう！福井国体ふるさと元気産直市（食育・地産地消推進委員会補助金）、地産地消支援事業（農産物等出荷支援補助金）、地域振興作物・推奨作物支援事業補助金

基本目標Ⅲ関連

地域おこし協力隊事業（2名） 957 万円（県 83 万円）
 永平寺町住まいる定住応援事業補助金 700 万円
 永平寺町PR事業 389 万円
 宅地開発推進事業、空き家データベース整備業務委託料、U・Iターン者空き家住まい支援事業補助金、多世帯同居・近居住まい推進事業補助金

基本目標Ⅳ関連

地域コミュニティバス運営委託料 4,251 万円（県 825 万円）
 （新規路線の追加）
 第2次総合振興計画策定委託料、GPS 位置確認装置貸与事業

一 議会における「総合戦略」関連の質問・質疑 一 （一部）

問 多世帯同居・近居住まい推進事業の近居は定住促進地区に限定せず、広い範囲でできないか。

答 住まいる定住応援事業との制度内容の調整を図り地域を限定している。



問 昨年実施の宅地候補地選定による造成費予算が今回計上されていないが。

答 候補地を選定した。今後、地元振興会・町内会・地権者の方々に説明会を開催し、同意を得られれば補正予算を編成し、用地買収、実施設計、分譲を進めたい。

〔平成28年3月定例会〕

問 計画の子育て支援は、保護者を対象としたもの。子どもに視点をのこした支援ができないか。

答 子どもたちが笑顔いっぱいの子育て支援ということも来年度のテーマとして考えている。



福井大学医学部

問 人口増対策の方向性（施策）は。

答 町民満足度の高い本町の子育て支援をさらに高め、大学の立地や交通の好条件を生かし、人口減を克服したい。

〔平成27年12月定例会〕

議会と語ろう会（平成27年10月）での質問

問 今、地方創生が叫ばれているが、企業誘致で町政が潤う施策は考えているのか。

答 「総合戦略」の中で、地域資源を活用した安定雇用の創出に取り組む。大学付属病院や大学の専攻学部を活かした、医療、福祉、学術研究関連企業の進出、北陸自動車道と中部縦貫自動車道の連結を活かした企業の進出に対する環境整備（助成制度等）を行う。